

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート		政策	8	施策	19	事業	1	
事業名		宮城県ドクターバンク事業			担当部局・課室名	保健福祉部 医療整備課				
事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・全国から県内自治体病院への勤務を希望する医師を募集・採用し、派遣を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・募集活動(ポスター・パンフ作成及び全国の医科系大学・臨床研修病院等への配布, 学術会議開催時のPRなど) ・問合せ・応募者との各種調整から採用までに至る事務	活動指標名(単位)	-	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
			手段に対応 1事業につき 1指標		目標値	-	-	-	-	
			実績値		-	-	-	-		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・医師からの問合せ・応募を増やし、採用・自治体病院への派遣に結びつける。	成果指標名(単位)	ドクターバンク事業の採用医師数(平成17～21年度まで各5人確保する。)4月1日採用者は、前年度実績に計上。 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度							
目標値	5	5	5							
事業に関する 社会経済 情勢等	・医師の絶対数の不足, 地域や診療科による偏在が強まる中, 医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが, 本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いており, 医師確保は喫緊の重要課題となっている。 ・平成20年12月31日現在, 人口10万対医師数の全国平均は224.5人, 本県は218.2人であり, 地域別に見ると, 仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は, 平成22年1月4日現在で96人。									
	項目	分析	分析の理由							
事業の分析	必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため, 即効性のある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 ・県職員として採用されること, 有給研修の受講機会の保障があること, キャリア形成への配慮があること(例: 認定医や専門医を目指したいとの希望があれば, 資格を取得しやすい病院に派遣)などが本事業の特長であり, 個々の市町村等が県と同じように事業を実施するのは難しい。						
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・全国的な医師不足の状況下, 成果指標の目標値(採用医師数5人)は達成できなかったが, 1人を確保し, 平成17年度の事業開始以来の採用医師数は合計13人となった。						
	効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的行われたか。	効率的	PRを行う学会等を厳選するとともに, 出展に当たって料金の減額交渉を行うなど, 事業費の節減に努めた中で, 1人の医師を確保することができた。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・自治体病院等医師確保支援事業の柱となる事業であり, 地域医療の充実に係る県民満足度の向上に向け, 引き続き重点的に展開すべき事業である。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・本事業を全国に情報発信するための効果的・効率的なPRの推進。									
次年度の対応方針	課題等への対応方針									
・事業費削減に向けPR活動の絞り込みを検討した結果, 平成21年度から医学情報誌への広告掲載を止め, 本事業の特徴を医師に直接伝えることができる学術会議の開催場所での出張PRを中心に実施しているが, 同様の取組みを引き続き実施するとともに, 更に機会を厳選するなど一層の効率化に努める。										

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート		政策	8	施策	19	事業	2
事業名		医学生修学資金等貸付事業			担当部局・課室名	保健福祉部 医療整備課			
事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県内の自治体病院で勤務する意志を有する大学生、大学院生及び研修医を対象に修学資金等を貸し付ける。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・募集活動(ポスター・パンフの作成及び全国の医科系大学等への配布,県内高等学校への訪問PRなど) ・応募者等対応から貸付決定までの事務,貸付け・債権管理・貸付終了者の配置決定等	活動指標名(単位)	-	事業費 (千円)	79,489	97,676	116,400	
			指標測定年度		平成 年度	平成 年度	平成 年度		
			目標値		-	-	-		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・医学生からの問合せ・応募を増やし,貸付けの実績を確保する。	成果指標名(単位)	修学資金等の新規貸付決定数(平成17～21年度まで各10人に貸し付ける。) (人)	単位当たり 事業費(千円)	-	-	-	
評価対象年度			平成19年度		平成20年度	平成21年度			
指標測定年度			平成19年度		平成20年度	平成21年度			
事業に関する 社会経済 情勢等	・医師の絶対数の不足,地域や診療科による偏りが強まる中,医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが,本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いており,医師確保は喫緊の重要課題となっている。 ・平成20年12月31日現在,人口10万対医師数の全国平均は224.5人,本県は218.2人であり,地域的に見ると,仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は,平成22年1月4日現在で96人。	目標値	10	10	10				
		実績値	11	11	10				
		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
事業の分析	項目	分析	分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため,実効性がある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 ・奨学資金事業を実施する市町村もあるが,貸与者が奨学金の償還免除を受けるには,特定の病院での長期間の勤務を要するため,勤務先の選択範囲が広い県事業の方が格段に応募者を確保しやすく,確実な事業効果が期待できる。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・成果指標の目標値(新規貸付決定数10人)どおり10人を確保した。なお,応募者は20人であった。						
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	効率的	・ドクターバンク制度と医学生修学資金等貸付制度の両方を紹介するポスター及びパンフを作成し,予算の効率化を図っている。 ・県内高校の進路指導部を訪問し,医学部進学者へのパンフレット等送付を依頼するなど,効率的な事業PRに努めている。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	自治体病院等医師確保支援事業の柱となる事業であり,地域医療の充実に係る県民満足度の向上に向け,引き続き重点的に展開すべき施策である。 ・次年度も新規貸付者10人の確保を目標としている。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等							
	・事業周知に向けたPRの推進。								
	次年度の対応方針	課題等への対応方針							
・目標である新規貸付決定10人の達成に向け,積極的な募集活動を展開する。 ・既貸付者のうち10人程度が平成23年3月に大学卒業の見込みのため,臨床研修マッチングに関し,県内自治体病院が研修の場として選択されるよう,適切な情報提供等の支援に努める。									

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート		政策	8	施策	19	事業	3	
事業名	女性医師支援事業			担当部局・課室名	保健福祉部 医療整備課					
事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・女性医師や女子医学生、大学院生等を対象とした女性医師によるキャリアカウンセリングの相談事業等を通じ、女性医師の悩みや意見を集約・分析し、有効な施策を展開する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・女性医師・女子医学生を対象としたカウンセリング(相談)及びセミナー ・女性医師の支援施策を検討する会議	活動指標 名(単位)	-	事業費 (千円)	-	1,065	954		
			指標測定年度		平成	年度	平成	年度	平成	年度
			目標値		-	-	-	-	-	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・女性医師が仕事を辞めたり、本来の進路を諦めたりしないよう、適切な相談・情報提供を行う。	成果指標 名(単位)	セミナー参加人数(主催者側の委員・事務職員等を除く) (人)	単位当たり 事業費(千円)	-	-	-		
			指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度			
目標値			-		40	40				
実績値	-	40	20							
事業に関する 社会経済 情勢等	・現在、全医師数に占める女性医師の割合は未だ15%に満たないが、近年は医師国家試験合格者の1/3程度を女性医師が占めているため、女性医師の割合は年々増加する。産婦人科・小児科など地域医療の重要な分野で女性医師が担う役割は大きく、仕事と育児等とが両立できずにキャリアを断念する女性医師が増えれば、地域医療の崩壊に直結する恐れがある。									
事業の分析	項目	分析	分析の理由							
	必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域医療の担い手としての女性医師の役割の増加に鑑み、診療業務と育児等を両立できる就労環境の改善や女性医師のキャリア形成に資する支援などは、医師確保施策としての重要性を増している。						
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・開催したセミナーには合計で20人の参加があり、参加した女性医師や女子学生からは、先輩女性医師が家族の協力や保育支援制度を利用して勤務を継続し、キャリアを積み上げていることに勇気づけられたという意見があった。						
	効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・県医師会、県女医会、東北大学(学内の組織を含む)等の協力を得て、各団体の会報や情報連絡網を活用した事業PRを実施した。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業開始から2年目であり、事業内容や進め方に工夫が必要な点が多いが、民間の医療関係者による女性医師支援の取組の芽が出るまで、県のリーダーシップでモデル的な施策を推進する必要がある。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・女性医師等のニーズを踏まえた事業企画及びPRの推進。									
	次年度の対応方針	課題等への対応方針								
・今年度の事業実績や他都道府県の状況などを踏まえ、より有効な女性医師支援策を展開する。										

評価対象年度		平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	19	事業	4
事業名			地域医療医師登録紹介事業			担当部局・課室名		保健福祉部 医療整備課			
事業の状況	実施番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等の斡旋等を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	新規求職者登録数 (人)	医師、自治体病院	事業費 (千円)	188	46	13			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	3	3	3				
	実績値	1	1	-							
単位当たり 事業費(千円)	-	-	-								
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・応募者の希望に応じ、勤務先として適当な自治体病院を紹介した上、現地案内などを行って斡旋の実績を確保する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自治体病院等への医師 斡旋人数 4月1日採用者は、 前年度実績に計上。 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
事業に関する 社会経済 情勢等	・医師の絶対数の不足、地域や診療科による偏在が強まる中、医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが、本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いており、医師確保は喫緊の重要課題となっている。 ・平成20年12月31日現在、人口10万対医師数の全国平均は224.5人、本県は218.2人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は、平成22年1月4日現在で96人。	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
		目標値	2	2	2						
		実績値	0	1	0						
事業の分析	項目	分析	分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため、即効性のある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 自治体病院等での勤務を希望する医師にとって、無料で職業紹介を受けられる本事業は、民間事業より有利。また、県内の多くの自治体病院等の求人情報を集めるには、県が事業主体となって実施することが適当である。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	成果指標の目標値(斡旋人数2人)は達成できなかった。 平成17年度の事業開始以来の斡旋人数は延べ2人だが、事業費に照らした費用対効果は高い。なお、本事業の間合せがあった医師をドクターバンク事業で採用した例もあり、本事業の間接的な事業効果といえる(平成20年2月に本事業の間合せ、同年10月にドクターバンク採用)。								
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-									
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	県に対する市町村等からの医師確保支援の要望は多く、県民の関心も強まっていることから、引き続き事業を実施する必要がある。								
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・事業周知に向けたPRの推進。										
次年度の対応方針	課題等への対応方針										
・宮城県ドクターバンク事業などの取組と合わせ、一層のPRを図る。											

事業名	二次救急体制機能強化事業	担当部局・課室名	保健福祉部 医療整備課
-----	--------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・二次救急医療機関において休日及び夜間に救急医療に従事する医師に対する医師への手当の充実を図り、救急勤務医の確保を図る。 ・専門的知識や手技等を必要とする救急医療について、研修を通じて対応可能な医師を増やす。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・救急勤務医への手当を支給する医療機関への補助 ・救急医療に関する専門的分野の研修を開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・手当の充実を通じて救急医療に関わる医師の確保を図る。 ・研修の受講を通じて「専門外」や「処置困難」等の理由で受入できない事案を減らす	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	受講医師の勤務する医療機関数(機関)	事業費 (千円)	-	-	46,553	
	事業に関する社会経済情勢等								
	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	-	-	2	
実績値	-	-	-	単位当たり 事業費(千円)	-	-	@882.0		
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	-	-	14		
指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	実績値	-	-	7		

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・手当の充実を図ることは厳しい診療現場からの声を反映する取り組みであり、救急医療に従事する医師不足への歯止効果が期待される事業である。 ・手当充実の取り組みを広めるためには、医療機関の負担を軽減する県からの補助が誘導策として有効である。 ・専門的研修を県が開催することにより、県内で受講が可能となり、より多くの医師の受講機会を確保できる。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・県の事業を契機として産科医等の手当を創設した医療機関が6機関あり、厳しい診療現場にある救急勤務医への支援が進んだことは一定の評価があったといえる。 ・専門領域研修については、定数を超える受講希望があった。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・研修開催については、経費の多くが講師謝金が占めており、特殊専門的な研修をとって効果的内容を確保するためには経費削減は難しい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・不足する救急勤務医の確保に繋がることが期待される事業であり、事業の広がりを図りながら継続して実施が求められる。 ・専門領域研修については、救急搬送受入率を上げるために有効な事業であり、継続して実施が求められる。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・不足する救急勤務医の確保に繋がることが期待される事業であるが、今年度は事業初年度であったことから制度の趣旨や内容の周知が不十分であり、事業の広がりが限定的であった。手当の充実を図る医療機関への支援を今後とも継続し、手当の充実に取り組む医療機関を増やすことが求められる。 ・専門領域研修については県内全域で受講に向けた周知の徹底が求められる。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・医療機関への制度や事業の周知に努める。			

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 6 施策 19 事業 6

事業名 救命救急センター運営費補助事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	救命救急センターの安定的運営と患者受け入れ体制の強化するため支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	救命救急センター運営費の一部を補助する。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	補助した医療機関(機関)	医療機関	事業費(千円)	-	-	98,946
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	1	
					実績値	-	-	1	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	救命救急センターの安定的運営と患者受け入れ体制の強化	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	救急搬送受入患者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	3,285	
					実績値	-	-	4,030	
事業に関する社会経済情勢等	・県内の救命救急センターは、仙台市内3ヵ所、大崎市1ヵ所となっており、その他の地域においては高度の救急医療が必要な場合には、受入可能な最寄りの救命救急センターへの搬送が必要となり、患者にとって大きな負担となっていた。 ・石巻赤十字病院に救命救急センターが開設されたことにより、石巻医療圏のほか登米市や南三陸町から救命救急センターへの搬送に要する時間の短縮が図られた。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	救急医療は不採算分野であるため、救命救急センターの運営には赤字が発生することが必至の状況にあり、地元市町村からの負担金だけでは賄うことが出来ない赤字部分への県からの補助金は石巻赤十字病院救命救急センターの安定的運営に大きく寄与している。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	高度な救急医療を必要とする場合に1時間以内に救命救急センターでの治療を受けられる地域が拡大した。 これまで最寄りの救命救急センターまでの搬送に1時間以上要していた石巻市、東松島市、女川町、登米市、南三陸町内において1時間以内で救命救急センターに搬送可能なエリアが拡大
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	救命救急センターの効率的運営については病院においても努力がなされており、補助についても国庫補助基準額の範囲内の補助となっている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要はないか。	維持	事業の効果があがっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・三次救急を担う救命救急センターへの救急搬送が殺到している。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・三次救急を担う救命救急センターへの救急搬送が殺到していることから、真に高度な救急医療が必要な患者が確実に受入られるよう、患者の重症度・緊急度に応じた搬送が確保されるようなルール化(消防法改正を受けて平成22年度中にルール化される)が求められる。			

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>	政策	8	施策	19	事業	7
--------	--------	----------------	----	---	----	----	----	---

<b>事業名</b>	<b>回復期リハビリテーション医療体制整備推進事業</b>	担当部局	保健福祉部
		課室名	健康推進課

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・二次医療圏におけるリハビリテーション医療体制の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟の整備を促進する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・回復期リハビリテーション病棟の設置がない、又は病床数が不足している医療圏において、回復期リハビリテーション病棟を設置しようとする市町村等、医療法人に対して補助を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助事業者数(事業者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・回復期リハビリテーション医療が地域において適切な時期に受けられる体制を全体的に整備する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	回復期リハビリテーション病棟が整備された医療圏数(医療圏)	目標値	-	-	2
	事業に関する 社会経済 情勢等	・本県においては、回復期リハビリテーション病棟の病床数が不足しており、しかもその地域的な偏在が顕著である。 ・回復期リハビリテーション病棟は仙台及び石巻医療圏に集中しており、栗原、登米、気仙沼の3医療圏には設置がない。		実績値	-	-	-	1
					単位当たり 事業費(千円)	-	-	@1,207.0

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・県民が身近な地域において適切な時期にリハビリテーションサービスの提供を受けるためには、圏域ごとに提供体制を整える必要がある。本事業は、回復期リハビリテーション病棟が不足している圏域において重点的な支援を行うものである。 ・国の直接的な支援制度はなく、県の支援は妥当である。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度 成果があった</b>	・本事業の対象とした登米市立佐沼病院において、回復期リハビリテーション病棟の整備を前提としてリハビリテーション専門職が採用された。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・施設基準の取得に向けた体制整備が、予算の範囲内で効率的に実施された。

<b>事業の方向性等</b>	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	回復期リハビリテーション病棟の整備は数年をかけて計画的に進める必要があるため、継続して実施する必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・回復期リハビリテーション病棟が未設置で、まだ補助事業対象となっていない気仙沼医療圏における整備促進。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 8

事業名 地域リハビリテーション支援体制整備事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名 19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所)を中心に、県民が身近な地域において総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスが受けられる各種体制を整備する。	対象 (何に対して) 市町村等	年度 事業費(千円)	平成19年度 決算 平成20年度 決算 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか) ・地域リハビリテーション検討会の開催 ・市町村事業等への技術的支援、リハビリテーション相談への対応 ・地域リハビリテーション従事者に対する研修の開催	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 個別相談実施回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 280 262 @1.5	平成20年度 280 214 @1.0	平成21年度 280 261 @0.9
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・市町村等が、リハビリテーションを必要とする県民に対して適切なコーディネートを行える体制を整備する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 住民が抱えるリハビリテーションの課題を捉えることができる市町村の割合(%)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 - 77.1	平成20年度 平成20年度 - 71.4	平成21年度 平成21年度 85 82.9
	事業に関する社会経済情勢等	・本県におけるリハビリテーション資源の状況は全国的に見て整備が遅れており、その充実が求められている。 ・特に郡部においてリハビリテーション資源が不足しており、資源の充実が進んでいない。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住民に最も身近な窓口である市町村が一次的な対応を行っているが、対応困難な事例に対する専門の見地から技術的な支援や市町村事業への協力・指導・助言が必要である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・市町村の体制が整うに従い、解決困難な事例のみ地域リハビリテーション広域支援センターの支援を求めるという活用方法に変化していると思われる。(活動指標の減少は必ずしも相談ニーズの減少を示すものではなく、指標の増加が成果とは限らない。)
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・限られた予算の中で多様な事業を全県下で効率的に実施している。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・市町村に対する状況調査では、97%が今後とも県による市町村事業への技術的支援が必要と回答している。 ・地域リハビリテーション広域支援センターの機能充実、市町村に対する支援策の充実を引き続き図っていく。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・市町村の体制整備を進めるためにも、圏域内のリハビリテーション資源を把握し、地域リハビリテーション広域支援センターと市町村が協働して限られた資源を有効に活用するためのネットワークを構築する必要がある。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
	・圏域内のリハビリテーション資源を把握し、市町村等と協働して県民への普及啓発を行っていく。		

<b>事業名</b>	リハビリテーション支援機能強化事業	担当部局	保健福祉部
		課室名	健康推進課

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県民が身近な地域において総合かつ一貫したリハビリテーションサービスが提供されるため、全県を担い、地域リハビリテーション推進の中核となる「県リハビリテーション支援センター」機能を確保し、地域リハビリテーション支援体制を強化する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・各圏域で対応困難なケースに対して、より専門的な見地からの支援を行う。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	専門相談実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・中核機関として全県的な体制整備を図る事業等を通じて、地域リハビリテーション広域支援センターに指定されている保健福祉事務所が行う圏域の体制整備を促進する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	リハビリテーション専門職等に対する研修の受講者数(人)	目標値	45	50	60	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・本県におけるリハビリテーション資源の状況は全国的に見て整備が遅れており、その充実が求められている。							
					実績値	49	45	67	

	項目	分析	分析の理由
<b>事業の分析</b>	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・各圏域で解決困難な事例に対してリハビリテーション支援センターがその専門性等を生かして技術的な支援・助言を行い、また、県全体のリハビリテーション資源の充実を図る事業であり、整備の遅れへの対応に必要な事業である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度 成果があった</b>	・地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所)等からの支援要請に対応し、主に言語聴覚士が中心となり専門的な支援を行った。 ・専門職等に対する研修の機会を増やし、人的資源の充実に貢献した。 (19年度: 2種類, 3回, 20年度: 4種類, 4回, 21年度: 4種類, 5回)
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・非予算的手法の活用を工夫するなど、できるだけ経費をかせずに事業を実施するよう努めた。

<b>事業の方向性等</b>	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	引き続き専門性を生かして各圏域への技術的な支援・助言を行っていく。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・地域リハビリテーション広域支援センターや各関係機関との連携体制の拡大		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
	・地域リハビリテーション広域支援センターで実施している事業との効率的な連携方法を検討し、本事業と地域リハビリテーション支援体制整備事業の一体的な実施を図る。		

事業名	がん対策総合推進事業	担当部局 課室名	保健福祉部 疾病・感染症対策室
-----	------------	-------------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・がん対策推進計画に基づき、がんの予防、がん検診受診率・質の向上、がん医療、がん患者・家族支援、情報提供と相談支援、がん登録の各事項を計画的かつ総合的に行うもの。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・がん診療連携拠点病院機能強化事業(専門研修、相談支援等) ・がん患者・家族サポート事業 ・がん予防講演会及びパネル展 ・がん登録の推進 ・がん検診受診促進	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援センターの相談 延べ件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・がん医療の均てん化が図られ、県民が質の高いがん医療を受けられる。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	放射線療法及び外来化学療法が実施できるがん診療連携拠点病院数(箇所)	目標値	-	10,000	12,000
	事業に関する 社会経済 情勢等	平成19年4月がん対策基本法の施行 平成19年6月 国が、がん対策推進基本計画を閣議決定 平成20年3月 県の「がん対策推進計画」を策定 平成19年 宮城県のがん死亡数 6,137人と昨年に比し127人増加。(全体の死亡の3割で第1位) 平成17年 宮城県がん罹患数 12,482人と昨年に比し323人減少。		実績値	9,542	8,388	10,272	
					単位当たり 事業費(千円)	@4,977.0	@6,537.3	@6,687.6

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・がん対策基本法において、地方公共団体の責務として「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること。」とされている。 ・がんは、死亡原因の第1位(3割)であること、また罹患数の増加等、県民にとっても重大な健康問題となっている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・がん患者・家族相談支援体制については、がん診療連携拠点病院の空白地域である栗原及び、登米、気仙沼医療圏に相談窓口の設置を行った他、相談員の質の向上を図るため研修会を行った。 ・がん対策は予防、がん検診、がん医療、相談支援・情報提供の充実、がん登録の推進等幅広く、一つの指標で成果を評価することは難しいが、がん相談支援体制の充実(相談員研修、拠点病院空白地域への相談支援機能の充実)やがん患者会活動の支援等により、がん患者・家族のQOL(生活の質)の向上に寄与していると思われる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・がん診療連携拠点病院や栗原及び登米、気仙沼医療圏における相談窓口については、更に県民に窓口の周知を図っていきたい。(なお、がん対策は多岐にわたることから、事業全体の活動指標を1つあげることは難しい面がある。)

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・がん対策推進計画に基づく各事業を充実するとともに、今後更に広くがん対策を進めていく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・計画の目標である「がんにより死亡する人の減少」のためには、更なるがん予防及びがん検診受診率向上のための事業展開が必要となる。 ・がん医療の均てん化を促進するためには、がん診療連携拠点病院の機能強化とあわせ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が求められる。 ・がん患者、家族等の支援体制のさらなる充実が求められている。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
<p>・がんにより死亡する人を減少していくための一つとして、がん検診受診率向上のための施策を更に推進していく。 ・がん医療の均てん化を更に図っていくため、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療ネットワークの構築を進めていく。 ・がん患者、家族等の支援については、県内各地域で行われているサロン、講演会及び相談等の活動を支援する他、相談員等の研修を行い質の向上を図っていく。</p>			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

事業名	在宅緩和ケア対策推進事業	担当部局 課室名	保健福祉部 疾病・感染症対策室
-----	--------------	-------------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	在宅で身体的ケアや精神的ケアの提供を希望するがん患者等に対し、在宅療養上の適切な支援体制を整備する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	在宅緩和ケア支援センターの設置・運営 緩和ケアに関する従事者研修会 在宅緩和ケア推進連絡会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	緩和ケアに関する従事者 研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	在宅等において緩和ケアや看取りのサービスを希望する患者が、必要な医療やケアを受けることにより、安心して在宅療養ができる	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	40-64歳のがん患者の介護保険認定件数(件)	目標値	-	1,200	1,500
	事業に関する 社会経済 情勢等	平成19年に実施された「終末期医療に関する意識調査」では、前回(平成14年)より自宅での療養を希望している人が増え、63.6%となっている。しかし、在宅療養が困難な理由として、「家族に介護負担がかかる」、「症状が急変したときの対応に不安がある」等があげられている。 「宮城県がん対策推進計画」においても、切れ目のない緩和ケアの実施、在宅医療の推進に取り組むこととしている。		実績値	1,088	1,007	1,539	
					単位当たり 事業費(千円)	@2,800.6	@5,808.3	@4,039.6

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	がん患者は年々増加していること、また医療制度改革等により入院期間が短縮化していること、国の施策の方向性としても在宅医療を推進している。 一部地域を除き、在宅での緩和ケアの提供や看取り等のサービスを希望するがん患者の療養支援体制は不十分であることから、県が人材育成、ネットワーク構築の支援等、体制整備を支援していく必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	在宅での緩和ケアの提供や看取りのサービスを希望するがん患者等の療養支援体制の充実を図るため、相談体制の整備、従事者の研修、支援体制を検討する連絡会の開催など、ある程度の成果はあった。なお、成果指標としている40-64歳のがん患者の介護保険認定件数(件)については、平成21年4月から平成22年2月までの件数は、183件である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	平成21年度は、各保健所主催の連絡会や研修会の実施の他、地域の中核的医療機関と連携を図りながら、支援体制の検討をすすめるなど、事業の広がりがみられ、概ね効率的と思われる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	在宅緩和ケアはこれからニーズが高まってくる分野と思われる。県内のケア提供体制についても、まだ十分とはいえないことから、当分継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

・在宅緩和ケア支援センターの機能(相談、情報収集・提供、普及啓発、地域連携支援等)について周知が不十分なことから、患者・家族等に対する周知を更に図っていくことが必要。  
・県内の地域により療養支援体制にばらつきがあることから、今後研修や連絡会議での検討を通じ体制の整備を図っていくことが必要。  
・地域住民向けの在宅緩和ケアの普及啓発活動を行っていく。

・在宅緩和ケア支援センターの機能(相談、情報収集・提供、地域連携支援等)について、広報誌等やパンフレットの活用等により周知を図っていく。  
・在宅緩和ケア支援体制については、地域ごとの連絡会議と既存のネットワークの連携や従事者研修等により充実を図っていく。  
・在宅緩和ケアの普及啓発活動も併せて実施。

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 12

事業名 認定看護師養成事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	医療の高度化・専門化が進行する中で、安全で質の高い看護サービスを提供するために、特定分野の知識・技術がより訓練された認定看護師の養成の促進を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	特定の分野に特化した知識・技術を習得するための認定看護師養成課程を設置し、「皮膚・排泄ケア認定看護師」の養成を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	養成課程数(課程)	看護師	事業費(千円)	2,901	11,142	12,584
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	1	1	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	病院等に勤務している看護師がより専門的な知識や技術を習得するために、皮膚・排泄ケア認定看護師養成課程を受講する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	養成課程受講者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					-	30	30		
事業に関する社会経済情勢等	医療の高度化・専門化、在院日数の短縮により、県民は安全で質の高い医療や看護サービスを求めている。認定看護師については、高齢者の増加や褥瘡(じよくそう)の発生予防のため皮膚のケアが重要である。また、直腸がんの増加に伴って人工肛門や人工膀胱を造設する患者が増加しており、ニーズが高い。また、平成18年4月の診療報酬改定により認定看護師の配置加算があり、病院からの需要も高くなっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の増加やがん患者の増加に伴って、褥瘡(じよくそう)の発生や人工肛門造設に伴う皮膚のトラブルが多くなっており、社会の情勢等に沿った事業である。</li> <li>医療制度改革等において、安全で質の高い医療の提供が求められており、県が関与すべき事業である。</li> </ul>
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>27名の受講生に対し7か月間の養成を行い27名全員が修了した。</li> <li>養成開始前は、皮膚・排泄ケア認定看護師は仙台医療圏にしか勤務していない状況だったが、平成20年度修了生が石巻、大崎、栗原医療圏に勤務、平成21年度は仙南、大崎、栗原、登米圏域からの受講があり、県内の皮膚・排泄ケア認定看護師の充足が期待される。</li> </ul>
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立大学法人宮城大学に運営を委託し、効率的な運営に努めた。</li> <li>定員30人に対し、受講生は27人と定員割れした。</li> </ul>

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>終期設定を平成22年度に設定。</li> <li>3年間の養成により、「皮膚・排泄ケア」分野の認定看護師が、県内各圏域に勤務する見込みとなった。</li> </ul>
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業については、平成23年度以降公立大学法人宮城大学が独自に運営できないか検討しており、その動向を注視していく。</li> </ul>		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療再生事業を活用し、安全で質の高い医療を提供するための各種施策を展開していく。</li> </ul>			

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート		政策	8	施策	19	事業	13	
事業名		薬局機能向上推進事業			担当部局・課室名		保健福祉部・薬務課			
事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・薬局が「医療提供施設」に位置づけられたことから、病院、診療所と連携を強化しつつ良質の医療を提供するため、薬局薬剤師の資質及び専門性の向上を含めた薬局機能の向上を推進する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・薬局薬剤師参加型の集団討議を実施するため、保健所職員を対象とした研修を実施した。 ・県内3か所で、薬局薬剤師を対象に研修会(集団討議)を実施し、かかりつけ薬局定着のための問題点及び対応策の検討を実施し、報告書にまとめた。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	薬局薬剤師を対象とした 研修会実施回数(H21～) (回)	薬局開設者 及び薬剤師	事業費 (千円)	-	631	946	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	-	-	3		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・薬局薬剤師の資質及び専門性の向上を含めた薬局機能の向上を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	薬局薬剤師を対象とした 研修会参加人数(H21～) (人)	単位数	単価(千円)	-	-	@315.4	
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業に関する 社会経済 情勢等	・質の高い医療の提供が求められている現状をふまえ、平成18年6月に関係法令の整備が行われ、医療法の改正に伴い薬局が「医療提供施設」に位置づけられた。また、薬事法が改正され薬局機能情報の公開や安全管理体制の整備等が追加されるなど、薬局機能の向上が求められている。									
事業の分析	項目		分析	分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・高齢化が進む中、薬局においても質の高い医療の提供が求められており、薬局薬剤師を含む薬局の資質を向上させるための施策は、社会情勢に沿った事業である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった	・薬局の資質向上の度合いを数値化することは難しいが、薬局薬剤師を対象にした集団討議を実施したことにより、薬局に勤務する薬剤師の資質及び専門性の向上を含めた薬局機能向上に必要な方策や問題点を共有化することができた。						
効率性 ・単位数当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	・予め保健所職員を対象とした集団討議に関する研修会を実施したことで、薬局薬剤師を対象とした集団討議を行うにあたり、研修を受けた保健所職員が加わったことにより、充実した討議が行われ、参加者にとって有意義なものとなることができた。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・今後も、薬局における質の高い医療の提供のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き事業を継続する必要がある。						
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等							
	・質の高い医療の提供が可能な「かかりつけ薬局」の定着を図る必要がある。									
次年度の対応方針		課題等への対応方針								
・「かかりつけ薬局ガイドライン」を策定し、かかりつけ薬局の定着状況を検証していく。										